第 47 回 大阪市廃棄物減量等推進審議会 会議要旨

- 1 日 時 平成21年5月20日(水)午前10時から午前12時まで
- 2 場 所 大阪市環境局 第1・2会議室(あべのルシアス12階)
- 3 出席者

(委員)

藤田会長、村田副会長、大橋委員、小川委員、小畑委員、竹内委員、田村委員、 花嶋委員、原田委員、山際委員、吉田委員

(大阪市説明者)

深津環境局事業企画担当課長、村上家庭系ごみ減量担当課長、縣事業系ごみ減量担 当課長、松本事業改革担当課長、山﨑環境局事業企画担当課長代理(司会)

4 議 題 「経済的手法を活用したごみ減量・リサイクル施策について」(諮問) 「新たに実施すべきごみ減量・リサイクル施策」について」(緊急諮問) ・答申(案)について

5 議事要旨

- (1) 大阪市から、「答申(案)」について説明があった。
- (2) 意見等の概要は以下のとおり
 - ア 住居併設事業所を含む平均排出日量 10kg 未満事業所を有料にする場合は、 有料化への切り替え当初における事業者への影響を最小限に留めるような導 入方法を検討すべきである。その方が当該事業者の理解・協力を得やすい。
 - イ 大阪市における現在のごみ手数料が、政令指定都市の中では相対的に安価 であることを、むしろ優位性と捉える発想も必要ではないか。
 - ウ 指定袋制の導入は、「焼却量の見える化」となり、リサイクルに努力し、ご みを減らす傾向になると思う。
 - エ ごみを減らす努力をしている方には、努力しているという結果を積極的に 情報発信すべき。
 - オ 有料指定袋を使用しているか否かは、どうやって確認を行うのか。
 - カーごみゼロリーダーの活用をもっと考えるべきである。
 - キ 許可業者のスキルアップの手助けが必要ではないか。

6 会議資料

- (1)「答申(案)」
- (2)「答申(案)」資料
- (3) 大阪市廃棄物減量等推進審議会 参考資料